

日 時 令和6年7月25日(木) 18時30分 ~19時30分

場 所 金屋地区多目的集会施設

対象地区 金屋

参加人数 13名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○ゴミの不法投棄について</p> <p>(市民から)</p> <p>金屋地区の3ヶ所でゴミの不法投棄が確認されている。犯人の特定や防犯のため、山に向かう道路(金屋の十文字付近と下町付近)に防犯カメラを設置できないか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">・唐竹地区で建築廃材の不法投棄の話を聞いている。防犯カメラの設置については、難しいが警察へも対策について相談している。・ゴミの不法投棄については、投棄場所が民地か官地で対応が異なってくる。民地であれば警察へ相談いただき、官地であれば市で責任をもって回収する。・防犯カメラについては、クマと違い、設置場所によって不特定多数の人が映り込むという問題もあるため、警察と協議して対応していきたい。
<p>○クマ対策について</p> <p>(市民から)</p> <p>クマ対策はどうしているか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和5年度は55頭のクマを捕獲しており、令和6年は既に1頭捕獲している。・市ではクマを含め、イノシシやタヌキ、キツネに対応するため、平川市鳥獣被害防止計画により、クマ等の発見後の動きについてマニュアル化しており、人の安全を確保することを最優先に対応している。今年度は、猟友会からの要望を受け、罠の数を42基に増加した。また、通報があれば、もしくは通報後、捕獲に至っていない地域の防犯パトロールを行い、市民の安全のために対応していきたい。
<p>○自然の森について</p> <p>(市民から)</p> <p>自然の森の水が出なくて閉鎖しているが、水が出たという話も聞いており、再開の目途はどうなのか。</p>

<p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開時期について、確認後に町会長を通してお伝えする。
<p>○学校教育における農業体験について</p> <p>(市民から)</p> <p>県内における次の担い手の育成のため、子どもたちにもっと農業体験を充実させてほしいという観点から、平川市の学校教育における農業体験を検討してもらえないか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と協議することになるが、学校によって校長の意見もあるため、そこも含めて検討していきたい。 ・学校のキュラムについては、校長の判断によるところがある。ただ、平川市内では小学校で既に学年ごとりんごと米の農作業体験を始めており、体験学習の一環として取り入れている。中学校については、部活や高校受験もあるため、なかなか実施できていない。高校については、柏木農業高校で農作業体験のために農家に出向いて体験学習をしている。PR不足を痛感したため、農作業は楽しいということも含めてPRしていきたい。
<p>○ゴミ収集 BOX について</p> <p>(市から)</p> <p>町会ごとに設置しているゴミ収集 BOX について、当初、市で全町会に一斉に配置したと思うが、現在は老朽化が進み、町会で補強等の対応が必要な状況である。町会にとって補強等にかかる費用が非常に負担となることから、市で一斉に配置した経緯を踏まえ、助成ではなく、根本的な支援を検討できないか。</p> <p>(市民から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壊れたゴミ箱の補修に関する助成は既にしていただと思われる。 ・現在、市では3万円を上限額として、ゴミ収集 BOX の補修に要した費用の3分の2を補助しており、町会の負担は3分の1としている。私自身も実際に町会のゴミ収集 BOX の補修を行ったが、原材料だけで3万円近くなることや、新たにゴミ収集 BOX を設置するとなると素材によっては20万円を超えることも理解している。もっとも、これを満額となると難しいので、一度持ち帰り、担当課にも話をすることとしたい。
<p>○世界一のねふたの館の移転後について</p> <p>(市民から)</p> <p>町会外の話となるが、世界一のねふた展示館について、現在は無人で開放している状態であるが、今後、世界一のねふた展示館を新築移転とした場合、観光協会とタイアップして案内人を配置する等、市で何か検討しているか。</p>

(市から)

- 世界一のねふた展示館は設置から二十数年経過しているが、これまでも様々な意見をいただいております、現行のままでは観光資源にならないため、収入に繋がらないのではないかと意見もあった。市でも多くの人に PR するにはどうすればよいか検討中である。現在、市内にある様々な施設の更新を行っており、財政状況を勘案しながら進めていくこととなるが、商工会館の解体後、周辺施設や土地等に組み入れて何かできるものがないか検討中である。
- 現在のねふた展示館については老朽化が進んでおり、前々から、そこをどう観光に結びつけていくか検討している。建て替えや移転となるとお金が必要となるが、限りある財源の中でどのように有効活用し、どういった効果を見出すか検討を重ねてきたところである。その中で、市民の所得や経済力の向上を目標に計画を組んでいるところであり、そのために拠点施設を設けるべきか検討している。そこに新しいねふた展示館を建てるか等、も検討しているが、市民にとって何が最適かを市民の声を聞きながら進めていきたいと考えている。

○ねふたの際のふらっと広場の活用について

(市民から)

市役所前のふらっと広場について、ねふた祭りの際にどのように活用する予定か。

(市から)

- ふらっと広場について、前半分に観覧席を設け、後ろ半分はキッチンカー等を設置予定である。
- ふらっと広場の運用について、今年1年はやってみて、その結果を受けて、来年以降、必要があれば変えていくことになると思う。有料観覧席も検討したが、人の配置等、課題もあったため、見送った。
- ふらっと広場について、補足となるが、ロータリー側の見え方について、坂となっていることから、有料として一般の方へ見せられるものか、今年の運行を見て判断したいと考えているため、今年は自由観覧席とした。

○町居堰用水路整備工事の工期について

(市民から)

町居堰用水路整備工事はいつからいつまでの工期か。

(市から)

- 町居堰用水路整備工事について、令和6年から令和7年までの2か年で考えている。9月の発注を目指して発注準備をしているところである。工期は12月いっぱいを目処としており、水路の工事については、田んぼで水を使う関係上、水が入っているため作業

ができず、作業員の安全確保等の理由により、9月以降の作業となるため、ご理解いただければと思う。

○財産区について

(市民から)

財産区の5月時点の現状について、以前はマイクロバスが通れるほどの道路があったが、現在は雑草が生い茂っており、バスはおろか、車も通れず、放置車両もあり、先に進めない状態である。

(市から)

・財産区の道路について、財産区で責任をもって管理しているものであるため、それに対して市で動くのは難しい。

○空き家のごみ等について

(市民から)

2年前にも市に話しており、現場でも説明したが、敷地内に雑草が生い茂り、家の中に大量のゴミが溜められている空き家があるほか、既に雑木が道にはみ出している空き家も複数ある。市に相談した際、法律上の問題で、所有者に話して了承を得る必要があると言われ、所有者にこちらからお願いをしているが改善されない。毎回お願いの話をしていると関係がこじれてくること、周辺住民はゴミが原因で火災が発生するのではないかと心配であることから、行政が間に入って何とかできないか。

(市から)

- ・空き家問題について、現在、市には397の空き家がある。特定空き家であれば手をかけられが、個人の所有であることや市の税金を投入してとなると対応は難しい。
- ・空き家の件について、個人の所有ということになるため、所有者の了承を得ないと対応は難しい。こちらでも所有者へ連絡は取っているが、了承が得られないというのが、現状のため、何とかご理解いただきたい。
- ・空き家の雑草について、所有者から土地へ足を踏み入れることの了承が得られなかったため、特定空き家として対応する等できれば良いが、現状は対応が難しいということで何とかご理解いただきたい。

○外国人住民のゴミについて

(市民から)

現在、金屋地区には中国人やベトナム人が住んでいるが、ゴミ出しについて日本語で書かれているため、出し方がわからないと言われる。そのため、日本語以外でもゴミの出し方がわかるようなものを作ってもらえないか。

(市から)

- プラスチックゴミの収集方法の変更について、周知するタイミングになると思うが、外国人にわかるようにということなので、そこは担当課と協議し、印刷等の部分を含め、対応の仕方は検討することとしたい。